

ダブルカット[®]フロアブル

■種類名：カスガマイシン・トリシクラゾール水和剤
 ■有効成分：カスガマイシン—塩酸塩-----1.37%
 [カスガマイシンとして-----1.20%]
 トリシクラゾール-----8.0%

■登録番号：第22635号
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
 ■登録初年：2010.03.17
 ■性状：淡黄赤色水和性粘稠懸濁液体
 ■有効年限：5年
 ■包装：500ml×20本、5ℓ×4缶(3年)
 20ℓ×1缶(3年)

【特長】

- いもち病菌の菌糸伸長を抑制するカスガマイシンと、稲への侵入阻止、二次感染阻止作用を有するトリシクラゾールの混合剤。
- いもち病菌の生活環のほとんどのに作用することから、散布適期幅が広く、効果のキレと残効性に優れる。
- いずれの有効成分も浸透移行性を有しており、耐雨性に優れる。

【適用内容】(2016年10月末日現在)

作物名	適用病害名	希釈倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数	トリシクラゾールを含む農薬の総使用回数	
稲	穂枯れ(ごま葉枯病菌) いもち病	1000	60~200 ℓ/10a	穂揃期 まで	2回 以内	散布	4回以内 (種子浸漬は 1回以内、育苗 箱への処理は 1回以内、本田 では2回以内)	4回以内 (育苗箱への 処理は1回 以内、本田では 3回以内)	
	いもち病	300	25 ℓ/10a						無人ヘリコプター による散布
		8	800ml/10a						

【効果・薬害等の注意】

- 使用前によく振ってから使用すること。
- 杉(特に苗木)、れんこん及び大豆には薬害を生ずるおそれがあるのでかからないように注意して散布すること。
- 野菜類の幼苗及びなし(二十世紀、幸水、新水等)には、薬害を生ずるおそれがあるので、かからないように注意して散布すること。
- 本剤を空中散布及び無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
- ◆ 各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
- ◆ 少量散布の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
- ◆ 無人ヘリコプターによる散布にあっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- ◆ 散布中、薬液の漏れの無いように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- ◆ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- ◆ 水源池、飲料用水等に本剤が飛散流入しないように十分注意すること。
- ◆ 作業終了後は次の項目を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず安全な場所に適切に処理すること。
 - ② 機体散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄液は安全な場所に処理すること。
- 稲に対して希釈倍数300倍で使用する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。